

第6日

令和6年9月9日（月）

午前11時10分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番石井清治議員の質問を許可します。2番石井清治議員。

（2番石井清治君登壇）

○2番（石井清治君） 皆さん、こんにちは。2番議員の石井清治です。

お忙しい中に傍聴にお見えの皆様、また、インターネットで御覧になられている皆様、いつもありがとうございます。お礼を申し上げますとともに、私の議員活動の励みとなり感謝いたします。

開会初日に林市長が紹介をされましたパリ2024パラリンピック競技大会に車いす子ラグビーの日本代表として出場されました草場龍治選手が、朝倉市初となる金メダルを獲得されましたこと、心よりお祝い申し上げます。

さて、今年も昨年同様、連日猛暑日が続き、災害級の危険な暑さが続いています。太宰府市では50日間の猛暑日になったと報道がされています。熱中症対策に気を緩むことなく過ごしていかなければならないと思っております。特に高齢の方やお子様には、周りの人が心配りをしていかなければならないと思っていますところでは。

梅雨末期の大雨に誰しもが心配をしているところです。7月25日からの梅雨末期の大雨で、秋田県、山形県を中心とした東北地方では、災害救助法の適用を受ける災害に見舞われました。また、8月末の台風10号も九州から関東地方までの広い範囲にかけたたくさんの被害をもたらしました。心よりお見舞い申し上げますと同時に、一日も早いライフライン等の復旧により、元の生活に戻られますことを心より願っております。

今年の九州北部地方の梅雨入りは6月17日でした。平年より13日、昨年より19日遅い梅雨入りでしたが、それから1か月間、防災交通課をはじめ都市建設部、農林商工部等は、日々の気象情報を確認しながら気の緩めない日々が続いていたものと思っております。

そんな中の梅雨末期を迎えた7月1日と15日は早朝から大雨となり、線状降水帯や大雨警報、洪水警報等が発令されました。事前の災害警戒本部会議に基づき、避難所開設や巡回等を行っていただき、関係職員には、市民の安全を守るための対応、本当にお疲れさまでした。

私の地元、サンライズ杷木裏の水路並びに原鶴雨水調整池でも大雨が降っている中、建設課の職員が駆けつけていただき、排水ポンプの手配を行っていただきました。例年でしたら、河川水路が増水し、住宅への浸水が心配されるところでしたが、排水操作を早めにしていただいたことにより、みるみる水位が下がり、地元住民の方々がとても安心をされていました。特に、業者への手配と職員が現場到着するのが早いことに頭の下がる思いでした。地元住民に代わりまして、感謝申し上げます次第です。ありがとうございました。

まだまだ台風時期でもあります。8月末の台風10号は、数十年に一度という規模の台風でした。幸いにして、本市に大きな影響、被害がなかったことが何よりでした。

また、政府が8月8日に発表した南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意の国民への呼びかけは、1週間後の8月15日に終了いたしました。この件の情報収集についても、担当課におかれましては大変でしょうが、引き続きよろしく願いしておきます。

それでは、通告書に従い、これより先は質問席にて質問をいたしますので、執行部におかれましては、よろしくお願いいたします。

(2番石井清治君降壇)

○議長(小島清人君) 2番石井清治議員。

○2番(石井清治君) 通告書に従いまして、2点の項目について質問をいたします。

まず最初です。原鶴温泉の振興策について、(1)としまして、原鶴温泉の観光入り込み客の増大に向けての取組についてお尋ねをいたします。

前段としまして、私がいつも原鶴温泉に特化した質問をすることはおこがましいかとは思いますが、あえて質問をすることをお許し願います。

私は、合併前の旧杷木町のときから観光行政に携わっておりました。この30年間で、原鶴温泉地内に二十五、六軒ありました旅館ホテルが、現在では十数軒となっていますことにとても危惧している一人でございます。

旅行形態、団体旅行から個人旅行への変化やモータリゼーションの変化、あるいはこれは大手旅行会社の受け売りではございますが、以前は見る、食べる、遊ぶを基調としたるぶでございましたが、近年では、新しい基軸として、知る、つくる、学ぶを軸としたるぶに変化しているとのことでございます。

全国の旅館ホテル業も時代の変化により淘汰され、生き残りをかけ、各事業所が自助努力をしながら現在に至っているものと思います。一般的に言えば、旅館ホテル業も一つの事業所でありますので、それぞれの事業所が収益性、生産性を考えながら経営をしていかなければならないと言ってしまうまでもありますが、昔は原鶴温泉も、週末ともなれば大型バスがたくさん入り、温泉街を多くの観光客が往来をし、博多の奥座敷としてその名を知られていました。また、関西・中国方面からの修学旅行で訪れる学校も多く、大勢の生徒たちでもにぎわっていました。

その頃を知っている方々が言うには、昔はよく原鶴温泉に行ったもので、にぎわっていたもんとよく話を聞くことがあります。時代も昭和から平成、そして令和となり、生活スタイルや経済活動が大きく変化していく中、昔のようなにぎわいを取り戻すことができないものかと考えるわけですが、なかなか答えが見つからないのが現状でございます。

観光地といえば、東京、大阪、京都、北海道、沖縄など全国でも数多くありますが、最近では円安の影響もあり、海外からの観光客、インバウンドが増加し、オーバーツーリズムで宿泊料金が高額となり、場所によっては外国人でごった返している観光温泉地もある

と伺っております。

観光庁の調査では、2023年の外国人延べ宿泊者数は約1億1,400万人泊で、コロナ前の約99%まで回復をしたそうでございます。3大都市圏トップ5では、東京都4,273万人泊、続いて大阪、京都、千葉、神奈川となっているそうでございます。地方部トップ5は、北海道の678万人泊、そして2位が福岡県です。474万人泊、そして沖縄、長野、山梨となっており、福岡県が地方部の第2位になっていることは驚きで、恐らくアジアの玄関口であることを再確認した次第でございます。

私が思う原鶴温泉は、そのようなインバウンド客が大勢訪れる観光地になることではなく、福岡市からの地の利を生かした身の丈に合った観光温泉地になることができないものかと思っております。ただし、インバウンド客を受け入れないという意味ではなく、北部九州観光のゴールデンルートになることを強く願っております。

このゴールデンルートというのは、博多、天神、福岡空港から大分県の別府、由布院、熊本県の黒川、阿蘇への観光ルートの中継地として、あるいは、休憩地や連泊の間の宿泊地として位置づけを願っています。さらには、福岡県民に愛される福岡県民の温泉地原鶴になることも願っているところでございます。

第3次総合計画、これは令和5年から令和8年までの4年間の市のマスタープランでございますが、この基本目標4に活力ある産業と魅力的な観光資源があるまちづくり、その施策で観光の振興がうたっております。

この観光振興の施策の達成度を測る指標として、観光入り込み客の数値が用いられています。現状値、これは令和3年の入り込み客ですが、175万人、目標値、令和8年の目標値が317万人を目指す指標となっています。これは、142万人の増、1.81倍を目指す。さらに、基本事業の指標として主要観光施設、温泉の年間利用者数を現状値の125万8,000人から176万5,000人に増やす目標値が掲げられています。この目標値は50万7,000人を増やし、1.4倍を目指すという目標値でございます。

ちなみに、朝倉市の入湯税、決算が確定していますのが令和4年度でございますので、令和4年度の決算額から入湯税を見ますと、2,279万7,000円でしたので、日帰りと宿泊の徴収額の違いがありますが、約25万人の方が温泉地を利用したのではないかと推察できます。

このような状況の中、観光入り込み客の増加に向けての具体的な取組についてお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

**○議長（小島清人君）** 農林商工部長。

**○農林商工部長（上村一成君）** お答えいたします。

令和6年度は、昨年度から引き続き行っております秋月藩成立400年記念の各事業をはじめ、宿泊、農産物直売所、タクシー事業所で使用できる30%お得なクーポン券の販売、いわゆるあさくら泊ノススメや、自転車による朝倉市への誘客を促すスタンプラリーなど

のイベント等を実施しているところでございます。

あわせて、朝倉市の認知度を上げるために、市外の各イベントでの物販のほか、テレビ、雑誌、SNSなどの媒体を通じた朝倉市のPRにも力を入れているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 市全体の観光入り込み客の増大に向けては、特に秋月藩成立400年の記念事業、あるいは様々な取組をされていることについては理解をいたしました。この秋月藩成立の各事業についても、商工観光課だけではなく、文化・生涯学習課と連携をしながら取り組まれているのがまさに功を奏しているものと思っております。

それでは、原鶴温泉への入り込み客の増に向けた取組について、重複する面があるかもしれないけど、再度お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほど申し上げました宿泊等に使用できるクーポンのあさくら泊ノススメのほか、出張鶴飼いショーに対する補助金の支援、河川敷、公園の景観維持、認知度向上のためのPR、原鶴温泉旅館協同組合の活動に対する支援などの事業によりまして、原鶴温泉への来訪を促す取組を行っているところでございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 原鶴温泉、観光に特化した事業に取り組んでいただいておりますことに感謝をいたします。

観光入り込み客の増大に向け、様々な取組を観光関係団体と協議をしていきながら実践をされているというわけですが、市のほうが把握しております観光入り込み客数の動向はどのように推移をしているのか、御教示を願います。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 入り込み客数の動向ということでございます。

朝倉市全体の観光客の入り込み客数につきましては、令和元年が300万6,000人、令和2年が187万4,000人、令和3年が174万4,000人、令和4年が208万5,000人、令和5年が216万3,000人で推移しております。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと、秋月藩成立400年記念事業をはじめとする事業を実施したことによりまして、徐々に回復傾向にあると言えます。令和5年は、令和元年度で71%まで回復し、前年比では103%の増となっております。

また、原鶴温泉の観光入り込み客数につきましては、令和元年が23万3,000人、令和2年が13万8,000人、令和3年が12万9,000人、令和4年が21万2,000人で推移しております。令和5年度につきましては、7月の豪雨災害による被害を受けたことにより、本来であれば大幅な減少となるのではと考えられ、心配したところではありましたが、原鶴温泉旅館協同組合、各旅館等の御努力のほか、先ほど説明いたしました宿泊等に使用できる

クーポン券の販売等の事業実施によりまして、19万3,000人となり、令和元年比は82%まで回復し、前年比では91%と、何とか減少幅を抑えることができたものと考えておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 部長のほうから、入り込み客の推移について、詳細にわたり説明をもらったところでございますが、まさに今が頑張りどころではというところの思いがあります。

先ほどより、昨年から実施をしていただいておりますあさくら泊ノススメ、間もなく今月の14日から来年の1月31日までの間、第2弾として実施されるわけでございますが、これは当然、原鶴温泉だけ、宿泊施設だけに特化するものではなく、市内の17の日帰り・宿泊施設、それからクーポン券としまして、タクシー5社、お買物施設におきまして、道の駅をはじめとする3施設で利用ができると、大変、宿泊業者、あるいはそういったふうな旅館等に関係するタクシー業者も含め、直売所も含め、いろんな面で功を奏している。そして、直接、宿泊業者へのカンフル剤として大変喜ばれているという声が私のほうにも当然入っておりますし、事務方のほうについても、その旨が伝わってきているのではないかと考えております。

この取組、この事業展開につきましては、県の観光振興交付金を原資として恐らく活用していると思いますが、このもとになる宿泊税、令和2年度からスタートしました宿泊税の徴収が継続されている限り、恐らくまだまだ観光地、もしくは宿泊地、施設への支援の手法はあるかと思いますが、宿泊税の徴収が継続していく限り、可能な限り様々な宿泊等に係る事業を展開、継続していただきますようお願いしたいのですが、このことについて執行部のほうから見解がありましたら、答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 福岡県宿泊税交付金につきましては、観光資源の魅力向上、旅行者の受入れ環境の充実、その他の観光の振興を図ることを目的に創設されておりまして、朝倉市でも、令和2年度からこの交付金を活用した事業を実施しておるところでございます。

議員おっしゃっていただきましたとおり、宿泊料金の割引クーポン、あさくら泊ノススメにつきましては、原鶴温泉の魅力の向上や宿泊者数の増加に関しましては大変有効でありまして、関係者からも歓迎されているということでおっしゃっていただきましたように、私どももそういうふうに理解しているところでございます。

今後についてでございますが、朝倉市の観光の振興に向かってよりよい方向に進んでいくために、関係者の皆様方と十分協議を行いながら、しっかりと検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。先ほど部長の説明にもありました、私も言いましたが、宿泊、泊ノススメについては、17の日帰り・宿泊施設ということでございます。もとより、そのうちの10は原鶴温泉の旅館等になりましょうが、朝倉市の中で営業をされています宿泊・日帰り施設もございますので、私がいつも原鶴温泉云々と言いましようけど、朝倉市に所在する宿泊・日帰り施設のことの部分全体として、この観光振興交付金を活用した継続的な施策をお願いしたいという思いで発言をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

次に、（2）でございます。観光庁の高付加価値化事業を踏まえた次の展開についてお尋ねをいたします。

市の直接的な事業ではありませんが、観光庁の補助事業で、高付加価値化事業に市内旅館・ホテル等が観光拠点再生計画に基づき、施設の外構やお部屋等のリニューアル事業に令和4年度から取り組んでいます。ほとんどの旅館・ホテルがこの事業を活用しながら、温泉地の再生に向けて頑張っていることと伺っております。

昨年3月の市議会定例会で、この事業について一般質問がなされています。事業費自体が高額となるため、それに係る自己負担額の軽減を図るため利子補給ができないかとの質問がありましたが、執行部の回答としては、保証料補給制度があるので、それを活用していく方向で検討をしてもらいたいということでした。

このことについては、当時、市の見解を賜っていますので、現時点でそれを覆すような質問はいたしません。高額な設備投資をしながら、各旅館とも温泉地の再生を強く願っていることを御理解していただけたと思っています。このことについて、担当課としてはどのように認識をされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） この観光庁の補助事業であります地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業、通称高付加価値化事業につきましては、宿泊施設等の改修、廃屋の撤去などの支援を行い、観光需要の拡大、収益・生産性の実現を図り、地域産業の稼ぐ力の回復、強化を図る事業でございます。

この事業は、原鶴温泉のほか、甘木地区、秋月地区、うきは市と広域的に誘客拡大、エリア内消費拡大を図っていく取組でございます。

原鶴温泉の皆さん方につきましては、各旅館とも温泉地の再生に向けて、多大な努力を払われていることにつきましては、十分認識をしているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 観光庁の高付加価値化事業の目的は、先ほどから部長が説明されましたように、各事業所の施設整備を促しながら、その地域の裨益性を上げていくとなっています。この裨益性とは、事業を実施することによって、その地域の収益性、生産性が上がり、地域のために役立っていくことと解釈されます。

冒頭にお話をしましたように、この30年間で温泉地の旅館等の数が激減している状況は御案内のとおりでございます。そんな中、国の補助事業を活用しながら、各旅館が温泉地の再生を念頭に置き取り組んでいることを踏まえ、次はどのようにして集客を図っていくかが喫緊の課題になってくるものと考えられます。

重複する質問になるかと思いますが、高付加価値化事業後の集客への取組についてお尋ねをします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 原鶴温泉につきましては、朝倉市にとって観光の拠点の一つであり、大変重要な観光資源であると考えております。原鶴温泉の振興のため、高付加価値化事業の成果を生かすことができますよう、旅館関係者の皆様方と話をしていきたいと思います。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。原鶴温泉は、皆さん御存じのとおり、筑後川と分水路により4つの橋で結ばれた弓状の島となっています。面積は約23ヘクタールで、民間の住宅と旅館等が混在するエリアです。旅館等は、筑後川沿いを中心として広がっており、筑後川の景観と夏は鵜飼い、秋のフルーツ狩り、そして良質な泉質を生かしたダブル美肌の湯、これを売りにしていることは言うまでもありません。

現在は、川沿いにあった旅館等が廃業して空き地となっている箇所も幾つか見受けるようになっていました。以前は飲食街もあり、夜な夜な大勢の観光客と地元民でにぎわっていた通りも、現在では数える店舗数となっています。

各旅館が客室やお風呂等をリニューアルされ、観光客を受け入れる体制は整いました。もちろん、各旅館がそれぞれに宣伝を行い、あるいは温泉地全体としてのPR、イベント等の開催など、いろいろなことを展開していかなければならないと思っております。そして、何よりも大事なことは、各旅館、従業員のホスピタリティーの醸成に尽きるものと思っております。

以上の内容は、各旅館や原鶴温泉旅館協同組合が、あるいは観光協会が従来にも増して取り組むことが肝要であることは言うまでもありません。そのことについては、旅館関係者、組合に委ねるしかできません。そこで、行政としてできることを考えてみますと、今から私がお話しすることは、夢物語と言われればそれまでですが、一つの思いとして聞いていただければと思います。

温泉地内にテーマパーク的集客施設ができないものかと思っております。私のイメージは、筑後市にある平成25年4月27日に開館した県営筑後広域公園芸術文化交流施設九州芸術館のような施設でございます。この施設は、世界で活躍されている建築家の隈研吾氏が設計されたもので、本館が鉄筋コンクリート造り2階建てでございます。

福岡県が、芸術文化関連団体やまちづくり団体と連携を図りながら、芸術、文化、体験、

交流など様々な事業を展開し、講演や地域の魅力を発信することで筑後地域の振興や発展に寄与、活用されることを目的として整備がなされております。

原鶴温泉地内でも、例えば、健康と運動をテーマとした温浴施設、ワンヘルスの考え方でのドックランができ、あるいは食事、飲食、ショッピング、会議等もできるカンファレンス施設を備えた、欲を言えば鵜飼体験ができる総合的な施設の整備ができないかと思っております。あくまでも私の思いでございます。

ただし、建設費については、このご時世、膨大な費用になることは想定できますが、健康、温泉、ワンヘルス等を基調とした考え方による国、県の大規模補助事業を活用するような取組ができないものかと思っております。

このような国、県の補助メニューがあるかどうかはもちろん検討を要しますが、このことは、あくまでも先ほどから申しますように私の思いであり、具体的に話を進めているわけではございません。お間違いないようにお願いします。

ここで私が言いたかったのは、各旅館等が観光庁の補助事業、高付加価値化事業によりお客様をお迎えするハード面での受入れ体制が整ったことを受け、温泉地内に大規模な集客施設ができることで、各旅館との相乗効果が図れることができないかと思い発言をいたしました。そのような考え方に基づき、地元関係者との検討、協議を始めることができないものでしょうか。

唐突な質問なので、執行部におかれましては戸惑われるのは当然だと思います。ただし、言いたいのは集客施設をとすることを私の思いとして発言をいたしました。集客施設を整備することの是非を検討するものではなく、高付加価値化事業の完了を踏まえて、次の展開をどうしていくかを協議していってもらいたいという思いです。ぜひ協議をしていただけることを願っております。このことについて、回答が可能であればお願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほどと同じ回答になり大変申し訳ないのですが、旅館関係者の皆様方、そして地元関係者の皆様方との話合いを行っていきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 当然、この場でいきなり筑後市にあります芸文館みたいな集客、もしくは県のほうの直営もしてそういう施設が可能であればというような、私個人の意見でございましたけど、幸いにしてかどうかは分かりませんが、今現在、原鶴温泉地内、先ほど言いますように、旅館等の廃業に伴いましていろいろ空き地等が目立ってきておりますと、恐らく民間の事業者がそこには投資的な施設を今後展開するのではあるかと思いたしますが、やはりこのまま何もしなかった場合について、衰退の一途をたどるという思いがございまして、大変唐突ではございましたけど、そのような思いをまず執行部、ましては担当部局のほうにお話をし、必ずしも施設の整備という話ではございません。せつ



かく各旅館等がお客様を受け入れる体制ができましたよと、もちろんそこは各旅館等ホテルが自助努力の中で一生懸命営業をやっていたいかなくてもはなりません、行政として何らかいような施策もありましょう。そこあたりの中で、一つの考え方も、石井が議場の中でもこんな発言をしとったというのは当然思いとしてとどめてもらいたいと思います。

この質問をするに当たり、冒頭にお話をしましたように、原鶴温泉に特化した内容でありましたので、お許しを願いますという発言をさせていただいたところでございます。

重複します。私が唐突に温泉地内に核となる集客施設を整備する案を発言させていただいたのは、このまま何もなかった場合、温泉地自体の存在、在り方がどうなっていくかを心配してからの発言でございました。お湯よし、景観よし、料理よし、おもてなしよし、地の利よしと、よしづくめの原鶴温泉でございます。各旅館等の施設改修後の温泉地への集客施策に向けての検討協議がなされますことをお願いしまして、この項目は終わらせていただきます。

執行部、何か答弁がございましたら、お願いいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 今後とも原鶴温泉の振興のため、有効な施策については関係者の皆様方と意見交換をしながら進めさせていただきたいと思います。頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 恐らく答弁に当たっても、苦渋な答弁になるということは想定をしておりました。

重複します。施設の整備というのは思いであって、要は、行政のできるところの中での原鶴温泉の振興策を協議してもらいたい。原鶴温泉という、独り歩きますが、朝倉市全体の観光温泉地の底上げをお願いしたいというのが趣旨でございました。課題があまりにも大きいかと思いますが、先ほど、部長の頑張りますという答弁に期待をいたしまして、この項目は終了させていただきます。

次に、地域環境整備事業の運用について質問をいたします。

この件につきましては、昨年、9月議会で一般質問をさせていただきました。この地域環境整備事業は今さら私が説明をすることなく、大変使い勝手のよい補助金であることは言うまでもありません。そのことを踏まえて質問をいたします。

（1）でございます。地域環境整備事業の弾力的な運用についてです。

この補助金は、市内18地区の配分で総額5,000万円となっており、その金額は、平成22年度から15年間同額で推移しています。せっかくの地域の要望に対応できる大事な補助金ですが、毎年執行残が出ており、令和4年度の決算では895万円の執行残となっていました。約800万円ということは、杷木4地区全体の補助割当て相当額になります。

地域によっては、希望箇所が多く、数年先によりやく実施可能というような状況と聞き

及んでいます。本会議中の決算審査特別委員会で、令和5年度の決算額も確認ができると思いますので、しっかり内容を確認していきたいと考えております。

このような状況を鑑み、昨年9月の執行部の答弁では、令和5年度から甘木、朝倉、杷木地区内での再配分を可能としましたとありました。おかげで、地域内での協議が行われ、事業実施の拡大につながっているのは、大変喜ばしいことと思っております。この再配分を市全体に拡大をしていくことについては検証が必要とのことでございましたが、その後の動向はいかななものでしょうか、お尋ねをいたします。

**○議長（小島清人君）** 都市建設部長。

**○都市建設部長（井上政司君）** 事業費の未執行額につきましては、要綱の見直しを行いまして、議員おっしゃいましたように、昨年度より甘木地域、朝倉地域、杷木地域のそれぞれの地域内に限り再配分を可能としたところでございます。昨年は、杷木地域内におきまして再配分の協議がなされ、事業を実施した事例がございました。

再配分の制度は、昨年度から開始したばかりでございますので、まずは、その効果の検証が引き続き必要であるというふうに考えているところでございます。

**○議長（小島清人君）** 2番石井議員。

**○2番（石井清治君）** 恐らく都市建設部長の答弁、昨年の一般質問の経過も踏まえて、令和5年度から地域内での再配分が可能になったということも、まだ、今年で2年目になりますもんですから、それを全体枠に上げるという考え方については、もう少し状況を見ながらというのが私も思いましたが、あまりにも執行残、予算に対しての執行残があるということに、やはりせっかくこれは予算として長年、甘木市時代からあったこの事業でございまして。途中金額も増えた時期もございましたけど、ここ15年間は5,000万円ということで年間の予算が組み立てている中、恐らくコミュニティもしくは区会長会等でもいろんな協議がなされて、地域での要望箇所の施工に当たっていると思います。

あと50万円、もしくはあと100万円あればこの歩道が、もしくはこの道路がこの水路が改修できるとか、そういう思いがある。実際、809万5,000円の金額が執行残として残ることであれば、やはり今年が2年目でありましょうけど、再配分の考え方については、市全体に考えを及ぼすのもしかりかと思えます。

この地域環境整備事業を申請するに当たっては、コミュニティ協議会内の区会長会等で協議が重ねられ、当該区においては、事業実施に当たっての5%から15%の分担金の資金面も調整をして申請をしております。

重複しますが、市全体の5,000万円の予算を最大限に活用する考え方がよろしいかと思っております。ただし、極端に金額が偏って補助金額が偏って、1地区への配分額が大きくなったら、今度は反対に事業の公平性とか趣旨に反しますので、上限額等を設定してからの運用を期待しております。

また、この事業は、地域が希望する建設事業なので、地域が要望され選択される流れ、

そして、そのことにより建設課職員の業務の軽減にもつながっていくものと認識をしております。ぜひ、引き続き、市全体での再配分の可能性を模索していただきますようよろしくお願いいたします。何かありましたら、答弁をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 地域環境整備事業における配分額でございますが、これは地区ごとの偏りを防ぐために均等割、それから人口割、地域の道路事情を考慮して算出をいたしております。

地域環境整備事業は、原則、配分額の上限を決めさせていただきまして、その範囲内での事業実施をお願いするものでございます。

市としまして、今後も事業費に対する各地区の執行状況を確認しながら、さらに地域環境整備事業の充実が図られるよう、引き続き検証をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 部長が言われるのが正しいと思いますが、人口割でされてしまったら、もう杷木4地区、下手すれば朝倉3地区に係る部分については、毎年、相当額が割当額が減少する、これは致し方ないことは重々分かっております。全体で5,000万円の枠でございます。当然、各地域からの要望等、あるいは事前のヒアリング等もあるかと思えます。

先ほどから言いますように、検証をしていくというところもございましたし、しっかり与えられた5,000万円ということで、極力執行残のないよう、あるいは地元の思いを聞いていながら、事業実施、採択に向けての取組をお願いしたいと。これは、もう答弁は恐らく同じことの繰り返しになると思いますので、また時期を見て、その後の進捗の考え方について、またただす機会があるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

次に、関連として、地域環境整備事業、災害関連事業の継続についてお尋ねをいたします。

この事業は、令和4年度から、朝倉市地域環境整備（災害関連）事業臨時補助金交付要綱を制定し、平成29年7月九州北部豪雨により被害を受けた地域における災害を起因とした道路、水路等の改修工事等に要する経費に対して、3年間臨時的な補助金を交付するもので、年予算として1,350万円が計上されています。

3年間ということで、今年度、令和6年度をもってこの事業は終了すると聞き及んでおります。令和4年度の決算額では、923万8,000円の執行で決算額の確認をしているところでございます。

災害発生後の5年目から3年間の臨時的な補助ということで認識はしておりますが、場所によっては、公共災害工事がようやく着工したところもあり、それに付随した関連工事を今から行わなければならないというところもあるように伺っております。

制度上、交付要綱に従い3年間の事業ということで、これを遵守しなければならないことは十分に理解をしているところでありますが、当該被災地区の意見を聞きながら、期間の延長を視野に入れ検討をしていただくことができないでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 地域環境整備災害関連の事業でございますが、これは従来の地域環境整備事業とは別に、平成29年7月の豪雨災害によって被災しました8地区を対象としまして、また、3か年の期間限定として特例的に創設した補助事業であるということでございます。

当初の計画どおり、令和6年度での終了を予定させていただいているところでございます。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） 先ほど都市建設部長の説明で、令和4年度から杷木地区という表現がございましたが、恐らくこの制度、災害関連枠は甘木地区、朝倉地区、杷木地区も、当然、平成29年7月の豪雨災害を受けた被災を、特に大きかった場所に割り当てがされているということで認識していますが、間違いないでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 先ほどの答弁でございますが、8地区ということで、8か所というふうなことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） すみませんでした。私が、8地区を杷木地区と聞き間違えて、そういうやり取りをさせていただきました。理解できました。

ですから、8地区に対して、1,350万円相当を予算立てされているということで認識をいたしました。

執行部の考え方は理解できますが、現実には、平成29年7月の豪雨災害に起因する箇所が、昨年7月10日の大雨災害で再度災害に遭い、施工箇所等が拡大した箇所もあると聞き及んでおります。よって、これは一つの考え方として、さきに説明がありました令和4年度に制定をした災害関連枠の地域環境整備事業の要綱を、令和5年7月の大雨災害を踏まえて改定をしてみてもいいでしょうか。

制度的には、もちろん平成29年7月の豪雨災害に起因することは条件とし、さらに令和5年7月の大雨災害の被害も要因に要件に付記する内容で、3か年間の令和7年度から令和9年度までとする考え方で改定をしてもらえないでしょうか。その他、予算額等については、実績あるいは要望額を積み上げた額が相当かと思えます。

詳細については、執行部に委ねますが、まずは、制度的に一旦、災害関連事業は終了いたします。しかし、令和5年7月の大雨災害を含めた制度として、実質的な継続事業としてもらいたいと思っています。制度設計についての言及は執行部に対して大変失礼かと思

いましたが、あえて質問をさせていただきました。執行部の見解をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） この事業の実施につきましては、先ほどから議員もおっしゃっていますように、平成29年7月の九州北部豪雨災害に起因することが採択の条件ではございますけれども、従来の地域環境整備事業に対して実施できる事業内容は同じでございます。そのため、この特例措置は終了いたしますが、今後も従来の地域環境整備事業の中での実施が可能であるというふうに考えており、先ほどの答弁とも重複いたしますけれども、未執行額について地域内での再配分を検討いただきまして、事業の充実を図っていただけたらというふうに考えております。

市としまして、今後も地域の声を聞きながら、よりよい事業となりますように検証していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 2番石井議員。

○2番（石井清治君） ありがとうございます。いろんな、私も地元、4つのコミュニティが杷木地域にはありまして、この災害関連枠の事業のことを私のほうから話すのではなくて、やはり地元のコミュニティの事務局の方々のほうから、何とかこの災害枠が、額面的には100万円相当かもしれませんでしょうけれど、残してもらいたいという声を直接伺ったものですから、あえて、昨年7月10日の大雨も視野に入れながら、考えてもらいたいという思いがありましたので、今回、こういったふうな一般質問をさせていただきました。

ただし、従来の事業を鑑みながら、これも継続していくということでございますので、そこはどうぞ地域のコミュニティ、区会長会等に寄り添って、建設課の職員は大変かもしれませんでしょうけど、対応方よろしくをお願いいたします。ぜひ、災害復旧が長丁場になってきた被災地域のことを鑑み、最良の判断をよろしくをお願いいたします。

今回の私の一般質問は、原鶴温泉を含む朝倉市への観光入り込み客の増大への取組と地域環境整備事業の災害関連枠の継続等について質問をさせていただきました。

まだまだ本格的な台風の襲来時期でもございます。昨年はこの時期の台風はほとんど影響はありませんでしたが、異常気象等に伴う災害はどこで発生するか分かりません。あつてはならないのですが、自然災害は避けられることのできないものであります。一旦災害が発生すれば、職員は業務計画、継続計画BCPに基づき業務を遂行しなければなりません。もちろん議会BCPもありますので、平素からの心構えを怠らないようにしたいものです。

年度後半の平穏を願ひまして、これで私の一般の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 2番石井清治議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午後零時10分休憩